



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

平成30年度 介護支援専門員 採用試験受験要項

平成31年2月1日採用の介護支援専門員を次のとおり募集いたします。

1 条件等

受験資格として、次の要件をすべて満たすこと

- ①学校教育法に基づく高等学校の卒業資格を有すること
- ②介護支援専門員の資格を有し、更新登録をしている人
- ③年齢不問

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

2 採用予定人員

若干名

3 勤務場所

社協たじみケアプランセンター

多治見市金岡町2丁目41番地（社協たじみ金岡事務所内）

社協たじみ南ケアプランセンター

多治見市笠原町2900番地の6（かさほら福祉センター内）

4 試験日時等

《日 時》 随時（受験者と調整のうえ決定）

《試験会場》 多治見市総合福祉センター

《試験内容》

- ①適応性試験、基礎能力試験、小論文試験
- ②面接試験

いずれかの種類の試験において一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

また、不正行為等の防止の観点から、試験会場内におけるスマートフォンや携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。試験会場に入る前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。

以上の内容について違反が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

- 《携行品》
- ・受験票
 - ・適応性試験及び基礎能力試験はHB鉛筆またはボールペン使用
 - ・小論文試験はHB鉛筆またはシャープペン使用

5 合否の発表

試験終了後、2週間前後で合否にかかわらず受験者全員に郵便にて結果を発送します。

6 採用に向けての諸注意等

- (1) 合格者に対して、採用前に事前面談を行い、採用にあたっての労働条件等について提示をさせていただきます。(事前面談の日程は、合格通知連絡後調整)
- (2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。
- (3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用日において法令により永住が認められていない方は、採用されません。

7 申込方法等について

受験申込書、履歴書、エントリーシート、受験票は、所定の書類を提出していただきます。所定の書類は、本会ホームページ (<http://www.t-syakyo.or.jp/>) からダウンロードしてください。

なお、提出書類は、本会企画総務課まで直接持参してください。随時受付いたします。

<本会の場所>

〒507-0041

多治見市太平町2丁目39番地の1 (多治見市総合福祉センター内)

<提出書類>

- ・受験申込書 (所定のもの)
- ・履歴書 (所定のもの)
- ・エントリーシート (所定のもの)
- ・介護支援専門員証の写し
- ・受験票 (所定のもの)^(注)

注) 提出書類は、受付処理をした後、その場で受験票のみをお返しします。

8 本会の給与・待遇等（平成30年4月1日実績）

- (1) 初任給 経験、年齢等を考慮します。
- (2) 賞与 年2回（6月・12月）4.4か月分
- (3) 諸手当 扶養・住宅・通勤手当等をそれぞれの支給要件に基づいて支給
- (4) 福利厚生 各種社会保険、退職共済制度
- (5) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- (6) 休日 土曜日及び日曜日
国民の祝日に関する法律に規定する休日
12月29日から翌年1月3日までの日
※配属先により、勤務時間・休日が変わる場合があります。
- (7) 定年 定年退職は、満60歳に達する日以後の最初の3月31日としています。ただし、本人が希望する場合は、別に定める基準により満65歳に達する日以後の最初の3月31日までとしています。

9 お問い合わせ先

（祝祭日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分）
多治見市社会福祉協議会 企画総務課（担当：大川、伊藤）
多治見市太平町2丁目39番地の1（多治見市総合福祉センター内）
電話 （0572）25-1131代

本採用試験に係る各種提出書類については、本会職員採用試験のみに使用し、目的外での使用は一切いたしません。